

新庁舎整備に係る提言書

令和5年1月より当委員会において、調査研究テーマを委員間で調整し、正式には3月議会で承認をいただき、2つのテーマのうち「新庁舎整備に求められる機能について」を優先し、視察2回、7回の調査研究会を開催してきた。

町は平成28年の熊本地震を教訓として新庁舎建設を実現すべく、事業推進してきたが平成31年の3月定例での当初予算審議においては、基本設計に係る予算を除いた修正案が可決されたところである。

その後、防災上の懸念への対策や駅前を含めたビジョンが示されたことで、今年3月令和5年度予算の「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計委託料」が承認された。

そこで当委員会は、新庁舎整備について、町と計画内容の確認、整備時の財政計画などを情報共有し、基本設計には、町民の求める機能と、将来想定されるものを、委員会として提言する。

1. 建築費は将来の財政予測を見通し、町民の理解を得られるものとする。
また、一般財源と交付金以外の、民間を含めた新たな財源を検討されたい。
2. 設計や規模は、将来の人口動態に対応できるものとする。
3. 来庁者の求めに寄り添った利便性と実用性を重視すること。
4. ZEB 設計については二宮町の地形と気候を十分配慮し、費用と効率性を考慮する。
5. バリアフリー化にあたっては、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づいて当事者の意見を聴取すること。
6. 災害対応については最新の技術を導入し、発災時に十分な情報発信機能を有すること。